

2025年2月12日

各位

会社名 DM三井製糖ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 森本 卓
(コード：2109 東証プライム市場)
問合せ先 取締役上席執行役員 森 雅彦
(TEL. 03-6453-6161)

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2025年1月31日に2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。
なお、2025年1月31日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以上



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月12日

上場会社名 DM三井製糖ホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 2109 URL <https://www.msdm-hd.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森本 卓
問合せ先責任者 (役職名) 取締役上席執行役員 (氏名) 森 雅彦 TEL 03(6453)6161
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	136,986	5.9	11,567	375.8	12,138	64.7	8,858	36.2
2024年3月期第3四半期	129,398	4.6	2,430	95.4	7,369	704.5	6,502	—

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 8,826百万円 (11.6%) 2024年3月期第3四半期 7,910百万円 (222.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	274.47	—
2024年3月期第3四半期	201.50	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	211,571	121,786	55.2	3,619.15
2024年3月期	191,428	117,340	58.6	3,475.71

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 116,824百万円 2024年3月期 112,165百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	60.00	—	70.00	130.00
2025年3月期	—	65.00	—		
2025年3月期（予想）				65.00	130.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	180,000	5.4	13,000	205.8	13,000	32.9	9,000	6.6	278.85

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2025年1月31日に公表いたしました第3四半期決算短信において、連結業績予想の修正を行っておりますが、当該連結業績予想からの変更はありません。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（注）詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	32,639,780株	2024年3月期	32,639,780株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	360,148株	2024年3月期	368,634株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	32,275,722株	2024年3月期3Q	32,271,288株

（注）当社は、取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、期末自己株式数には、当該信託口が保有する当社株式（2025年3月期3Q143,800株、2024年3月期3Q152,400株）を自己株式に含めて記載しております。また、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて記載しております（2025年3月期3Q147,766株、2024年3月期3Q152,400株）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(追加情報)	10
(重要な後発事象の注記)	10

[四半期レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要などにより、緩やかな景気回復が見られた一方、円安進行に起因した物価上昇の継続、不安定な国際情勢による景気下振れリスクなどを受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」の達成に向け、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」のもと、グループ内事業の最適化を図ることで、①国内砂糖事業の強靱化、②海外事業の拡大、③ライフ・エナジー事業の成長、④グループの持つ研究開発力の集積・強化、⑤持続可能な社会実現への貢献、の5つの柱を実現すべく、各種施策を推進してまいりました。

(砂糖事業)

海外粗糖相場は、1ポンド当たり22セント後半から始まり、一時はサトウキビ主要生産各国における生産増加見通しなどにより17セント半ばまで下落したものの、サトウキビ最大生産国ブラジルで発生した干ばつや山火事による減産懸念を材料に23セント後半まで急騰いたしました。その後、ブラジルにおける天候持ち直しを受けたサトウキビ圧搾量の回復や、インド政府による砂糖輸出に係る制限緩和報道の影響などがあり、19セント前半で当第3四半期連結累計期間末を迎えました。また、国内市中相場は、期を通じて249円～251円で推移いたしました。

国内の精製糖販売は、家庭用需要において、原材料価格の高騰などに伴う食品値上げラッシュによる、消費マインド委縮の影響を受けました。一方、業務用販売は、今夏の記録的な猛暑により飲料・冷菓などの需要が伸長し、師走以降は強い寒気の影響から、ホット飲料などの冬物商品向けが好調に推移いたしました。また、全体として、円安やエネルギー価格の高騰を受けた海上運賃、包装資材及び物流費などの高止まり影響を、販売単価の引き上げ浸透及び原材料の安定調達により吸収してまいりました。

国内の原料糖販売は、北海道の連結子会社において、前連結会計年度における産糖量減に伴う販売減の影響を受けたものの、鹿児島県の連結子会社において販売量が回復し、沖縄県の連結子会社においては生産増により損益が改善いたしました。

海外では、シンガポールの連結子会社において、生産拠点の移転遅延などによる販売減やコスト増の影響を受けました。新生産拠点につきましては、6月にアラブ首長国連邦(UAE)、7月にベトナムにおいて、それぞれ開所が完了しております。

また、事業管理区分の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間よりライフ・エナジー事業から統合した機能性商材では、パラチニットが一部不調でありましたが、パラチノース及びさとうきび抽出物は、海外向けを中心に堅調に推移いたしました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高115,788百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益9,705百万円（前年同期比739.3%増）となりました。なお、前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

期中の砂糖市況

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値 22.65セント 高値 23.71セント 安値 17.52セント 終値19.29セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1キログラム当たり）

期を通じて249円～251円で推移

(ライフ・エナジー事業)

栄養療法食品事業や、フードテック事業における日持向上剤を中心とした食品添加物などの販売増を受け、増収増益となりました。前連結会計年度より加わった、健康やからだづくりに関心のあるアクティブ層への栄養強化食を主とした活力健康食品事業における売上も、業績に寄与しております。

また、事業管理区分の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来ライフ・エナジー事業に区分しておりました機能性商材を砂糖事業に統合しております。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高19,395百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益1,170百万円（前年同期比90.7%増）となりました。なお、前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(不動産事業)

岡山地区・神戸長田地区の再開発エリアを含む不動産賃貸物件は、順調に稼働しております。また、当社本店ビル Mita S-Garden（東京都港区芝）の一部賃貸開始などにより、売上高1,802百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益690百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は136,986百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は11,567百万円（前年同期比375.8%増）となりました。

営業外損益においては、フィンゴリモド「F T Y 720」の開発権及び販売権の許諾に基づくロイヤリティーを主とする受取ロイヤリティー487百万円を計上いたしました。加えて、タイの関連会社の損益改善や中国の関連会社における販売増、国内関連会社における希釈飲料類の販売増などを受け、持分法による投資利益114百万円（前年同期は443百万円の投資損失）を計上したことにより、経常利益は12,138百万円（前年同期比64.7%増）となりました。また、税金関連費用が増加（前期反動増）したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,858百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

〔連結財政状態の変動状況〕

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比20,143百万円増加し211,571百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は次の通りであります。

①流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比20,088百万円増加し104,440百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加14,776百万円、原材料及び貯蔵品の増加3,577百万円、売掛金の増加1,031百万円、商品及び製品の増加332百万円等があったことによるものであります。

②固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比55百万円増加し107,131百万円となりました。これは主として、投資有価証券の増加1,549百万円、機械装置及び運搬具の増加1,456百万円があった一方で、建設仮勘定の減少1,846百万円、建物及び構築物の減少407百万円、のれんの減少401百万円、無形固定資産その他の減少307百万円等があったことによるものであります。

③負債

負債は、前連結会計年度末比15,697百万円増加し89,785百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加7,129百万円、短期借入金の増加5,632百万円、未払法人税等の増加3,380百万円があった一方で、長期借入金の減少1,090百万円等があったことによるものであります。

④純資産

純資産は、前連結会計年度末比4,446百万円増加し121,786百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益8,858百万円があった一方で、剰余金の配当4,377百万円、非支配株主持分の減少213百万円等があったことによるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期連結業績予想につきましては、直近の予想（2024年10月31日）を修正しております。詳細は、2025年1月31日公表の「2025年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,070	39,847
受取手形	782	747
売掛金	16,396	17,428
商品及び製品	23,198	23,530
仕掛品	2,702	2,721
原材料及び貯蔵品	11,432	15,010
その他	4,773	5,155
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	84,352	104,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,150	45,593
減価償却累計額	△26,679	△27,529
建物及び構築物(純額)	18,471	18,064
機械装置及び運搬具	95,026	98,101
減価償却累計額	△80,684	△82,302
機械装置及び運搬具(純額)	14,342	15,798
工具、器具及び備品	3,996	3,990
減価償却累計額	△3,157	△3,266
工具、器具及び備品(純額)	838	724
土地	28,112	28,112
リース資産	1,808	2,199
減価償却累計額	△815	△1,006
リース資産(純額)	992	1,192
建設仮勘定	2,646	800
有形固定資産合計	65,404	64,692
無形固定資産		
のれん	4,760	4,358
その他	4,103	3,796
無形固定資産合計	8,863	8,154
投資その他の資産		
投資有価証券	15,159	16,708
関係会社出資金	3,276	3,577
長期貸付金	17	17
退職給付に係る資産	2,225	2,321
繰延税金資産	1,722	1,707
その他	10,447	9,984
貸倒引当金	△41	△32
投資その他の資産合計	32,808	34,284
固定資産合計	107,076	107,131
資産合計	191,428	211,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,308	16,438
短期借入金	6,626	12,258
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,405
リース債務	297	309
未払費用	3,860	4,181
未払法人税等	724	4,105
役員賞与引当金	90	86
その他	6,517	6,584
流動負債合計	29,010	55,369
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	15,490	14,400
リース債務	729	887
繰延税金負債	3,536	3,646
役員退職慰労引当金	100	104
役員株式給付引当金	55	50
退職給付に係る負債	3,408	3,514
資産除去債務	312	313
その他	1,443	1,498
固定負債合計	45,077	34,415
負債合計	74,087	89,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	8,583	8,583
利益剰余金	92,719	97,200
自己株式	△724	△708
株主資本合計	107,660	112,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	904	945
繰延ヘッジ損益	△63	93
為替換算調整勘定	2,853	2,891
退職給付に係る調整累計額	808	735
その他の包括利益累計額合計	4,504	4,665
非支配株主持分	5,175	4,961
純資産合計	117,340	121,786
負債純資産合計	191,428	211,571

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	129,398	136,986
売上原価	107,740	105,747
売上総利益	21,658	31,238
販売費及び一般管理費		
配送費	5,566	5,867
給料及び賞与	4,294	4,306
役員賞与引当金繰入額	63	71
退職給付費用	154	124
株式報酬費用	12	11
その他	9,135	9,289
販売費及び一般管理費合計	19,227	19,671
営業利益	2,430	11,567
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	4,601	155
受取ロイヤリティー	973	487
持分法による投資利益	—	114
雑収入	256	307
営業外収益合計	5,835	1,068
営業外費用		
支払利息	233	317
固定資産除却損	25	22
設備撤去費	69	32
持分法による投資損失	443	—
雑損失	123	124
営業外費用合計	896	496
経常利益	7,369	12,138
特別利益		
投資有価証券売却益	948	241
補助金収入	26	480
持分変動利益	—	182
特別利益合計	975	903
特別損失		
固定資産圧縮損	21	—
特別損失合計	21	—
税金等調整前四半期純利益	8,323	13,042
法人税、住民税及び事業税	1,302	4,350
法人税等調整額	714	104
法人税等合計	2,017	4,455
四半期純利益	6,305	8,586
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△196	△272
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,502	8,858

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	6,305	8,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	39
繰延ヘッジ損益	184	129
為替換算調整勘定	1,134	156
退職給付に係る調整額	△88	△74
持分法適用会社に対する持分相当額	356	△11
その他の包括利益合計	1,605	239
四半期包括利益	7,910	8,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,852	9,020
非支配株主に係る四半期包括利益	58	△194

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	108,892	18,713	—	127,605	—	127,605
その他の収益	—	—	1,793	1,793	—	1,793
外部顧客への売上高	108,892	18,713	1,793	129,398	—	129,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	199	604	953	△953	—
計	109,041	18,912	2,398	130,352	△953	129,398
セグメント利益	1,156	613	660	2,430	—	2,430

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	115,788	19,395	—	135,183	—	135,183
その他の収益	—	—	1,802	1,802	—	1,802
外部顧客への売上高	115,788	19,395	1,802	136,986	—	136,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	176	219	660	1,057	△1,057	—
計	115,964	19,615	2,463	138,043	△1,057	136,986
セグメント利益	9,705	1,170	690	11,567	—	11,567

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間から、事業管理区分の見直しに伴い、「ライフ・エナジー事業」に含まれていた一部事業を、「砂糖事業」に統合しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	4,337百万円	4,502百万円
のれんの償却額	849	438

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度296百万円、152,400株、当第3四半期連結会計期間279百万円、143,800株であります。

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 友康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。